

第5次加須市高齢者支援計画
(高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画・認知症施策推進計画) (案)
パブリックコメントによる意見及び市の回答

【資料1－2別紙】

No.	提出 年月日	提出方法	提出者	意見	市の対応	該当 ページ
1	R6.1.12	FAX	団体	計画の何れかのところ 若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先されるようになった第2号被保険者の方に対して、介護保険サービスでの支援と共に、併用できる障害福祉サービスや障害年金制度につなげていくことを計画に記して下さい。	「第2部第3章第1節2」の「認知症に関する相談体制の周知」における「今後の方向性」において、第2号被保険者を含む高次脳機能障害の方やその家族などに対しては、埼玉県総合リハビリテーションセンター内に設置された総合相談窓口（高次脳機能障害者支援センター）の周知を図るなど、必要なサービスにつなげるための支援を行う旨を追記する予定です。	－
2	R6.1.12	FAX	団体	「第1節 相談支援等の体制の充実」のところ 若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先される第2号被保険者の方への支援で、地域包括支援センターが、福祉分野と連携して、相談支援ができる体制を整備していくことを計画に記して下さい。	市内に6箇所設置している高齢者相談センター（地域包括支援センター）では、高次脳機能障害の方を含め、介護保険サービスなどを必要とする方やその家族からの相談に応じ、関係機関と連携を図りながら必要なサービスにつなげていく体制を整えています。 高齢者相談センター（地域包括支援センター）が相談支援の対象としている第2号被保険者の方の中には様々な疾病や障害をお持ちの方がいます。このため、個別に高次脳機能障害の第2号被保険者の方について計画に記載することは予定していませんが、市といたしましては、高次脳機能障害の方を含め、支援を必要とする方が適切なサービスにつながるよう、高齢者相談センターの相談支援体制の充実に努めてまいります。	79
3	R6.1.12	FAX	団体	「3 地域ケア会議の活用の推進」のところ 若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先される第2号被保険者の方についても、地域ケア会議、地域ケア個別会議などで、障害福祉サービスや障害年金制度につなげていくことなどについても、対応できる体制づくりをお願いします。	当市では、主に高齢者相談センター（地域包括支援センター）が主催する地域ケア個別会議において、高次脳機能障害の方を含め、支援を必要とする様々な方の課題解決に向けた検討を行っており、その方の心身の状況や生活状況などに応じ、障害福祉サービスなどを含めた適切なサービスや支援につなげているところです。 今後、複雑化・多様化する生活課題などを早期に解決に導くことができるよう、地域ケア個別会議の活用を推進してまいります。	81
4	R6.1.12	FAX	団体	「第1節 在宅医療・介護連携の推進」のところ 医療と介護の連携だけでなく、障害福祉との連携についても計画に記し、さらに、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方が、障害福祉サービスにもつながるようなケアパスの整備についても記して下さい。	現在作成中の「第3部」に掲載を予定している「地域支援事業」の取組の中に、複雑化・多様化する支援ニーズに適切に対応するため、障がい者福祉などの相談支援窓口との連携を推進していく旨を記載する予定です。 ケアパスの整備につきましては、計画に記載することは予定していませんが、御意見を参考とさせていただき、その必要性については、今後の在宅医療・介護連携推進事業の中で研究してまいります。	117
5	R6.1.12	FAX	団体	「1 介護人材の確保・定着及び資質の向上」のところ 介護支援専門員の方に、高次脳機能障害の方への支援についても対応できるよう、質の向上を図っていくことを計画に明記して下さい。	介護支援専門員が支援する方の中には、様々な疾病や障害をお持ちの方がいることから、個別に高次脳機能障害の方について計画に記載することは予定していません。 しかしながら、第5次加須市高齢者支援計画期間（令和6年度～令和8年度）においては、新たな取組として、市が主催する介護支援専門員を対象としたケアマネジメントに関する研修の実施を考慮しており、高次脳機能障害の方へのケアについても、研修のテーマの一つとして検討してまいります。 また、自立支援型地域ケア会議を活用して、引き続き介護支援専門員のケアマネジメント力の向上を図ってまいります。	120